

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和5年度（第13期事業年度）における業務実績に関する評価結果

参考資料：小項目評価

令和6年8月

泉佐野市

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

中期目標	大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①災害医療 災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施する。 非常時にも継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持する。	①災害医療 災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施する。 非常時にも継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持する。	①災害医療 災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施し、また、多様化する災害に対応するために危機管理室を新設し災害対応の充実を図った。非常時も継続して医療提供できるようBCPを作成し、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。 （訓練等活動実績） ・関西国際空港航空機事故情報伝達訓練（令和5年5月25日）	(IV)	(IV)	1

		・ 航空機事故医療救護活動部分訓練 (令和 5 年 6 月 22 日) ・ 関西国際空港航空機事故対策図上訓練 (令和 5 年 7 月 20 日) ・ 大阪府衛星電話及び防災無線情報伝達訓練 (令和 5 年 8 月 21 日) (令和 5 年 11 月 27 日) ・ 令和 5 年度大規模地震時医療活動訓練 (令和 5 年 9 月 30 日) ・ 関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練 (令和 5 年 10 月 12 日) ・ 令和 5 年度泉州南消防組合多数傷病者対応訓練 (令和 5 年 10 月 16 日) ・ 院内防火防災訓練 (令和 5 年 12 月 15 日) ・ 令和 5 年度近畿地方 DMAT ブロック訓練 (令和 5 年 11 月 10 日) ・ 能登半島地震 DMAT 隊派遣 (令和 6 年 1 月 13~18 日) (令和 6 年 1 月 29 日~2 月 2 日) ・ 能登半島地震 DMAT ロジスティックチーム派遣 (令和 6 年 1 月 20~31 日) ・ 災害対策本部設営訓練 (令和 5 年 7 月 21 日) (令和 5 年 10 月 20 日)			
--	--	--	--	--	--

		(令和 6 年 1 月 19 日)					
		【関連指標】					
		区 分		令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	
		日本DMA T	医 師	10 人	7 人	8 人	
			看護師	14 人	14 人	16 人	
			事務等	9 人	8 人	9 人	
大阪DMA T	医 師	7 人	5 人	7 人			
	看護師	17 人	18 人	19 人			
	事務等	10 人	10 人	12 人			
②救急医療 ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備し、「断らない救急」をめざす。 地域の三次救急医療機関として、メディカルコントロール（MC）による病院前医療救護体制を含む、泉州地域の救急医療体制の強化に向けて中心的役割を果たす。	②救急医療 ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備し、新型コロナウイルス患者への対応の中で可能な限り「断らない救急」をめざす。 地域の三次救急医療機関として、メディカルコントロール（MC）による病院前医療救護体制を含む、泉州地域の救急医療体制の強化に向けて中心的役割を果たす。	②救急医療 新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。 地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。 また、救急救命士法の改正に対応するため、病院救急救命士運用委員会を設置し、病院救急救命士の運用について検討を行っている。	(IV)	(IV)	2		

【目標値】			【目標値】				
区 分	令和元年度実績値	令和7年度目標値	区 分	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	令和5年度実績値
救急患者応需率 (りんくう分)	91.6%	90.0%	救急患者応需率 (りんくう分)	86.0%	85.7%	90.0%	85.7%
救急患者応需率 (救命救急センター分)	89.7%	90.0%	救急患者応需率 (救命救急センター分)	77.5%	76.4%	85.0%	78.4%
			【関連指標】				
			区 分	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	
			救急外来患者数	10,019 人	11,339 人	11,780 人	
			うち救急車搬送患者数	6,019 人	6,041 人	6,955 人	
			うち救急入院患者数	3,804 人	3,830 人	4,007 人	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供

(2) 小児医療・周産期医療

中期目標	安心安全な分娩・子どもの育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、周産期医療体制の維持及び小児医療体制の充実に努めること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①小児医療 地域の医療機関との連携及び役割分	①小児医療 地域の医療機関との連携及び役割分	①小児医療 小児一般医療においては、新型コロナウイ	(Ⅲ)	(Ⅲ)	3

担のもと、小児医療体制の充実を図る。 関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、小児救急医療体制を維持し、入院患者を中心に受入れる。	担のもと、小児医療体制の充実を図る。 関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、小児救急医療体制を維持し、入院患者を中心に受入れる。	ルス感染症の影響により、令和2年度に外来・入院患者ともに約半数まで減少したが、令和5年5月の感染症法上の「5類感染症」移行に伴い徐々に回復してきている。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。 ・小児科医師数 - 令和3年度 4月1日現在 7人 - 令和4年度 4月1日現在 7人 - 令和5年度 4月1日現在 8人 ・小児科新入院患者数 - 令和3年度 327人 - 令和4年度 323人 - 令和5年度 287人 ・小児救急輪番受診患者数 - 令和3年度 283人 - 令和4年度 176人 - 令和5年度 177人 ※令和4年度から輪番日変更 第2・4日曜日⇒第2日曜日			
②周産期医療 地域医療機関との役割分担のもと、NICU（新生児集中治療室）等を適切	②周産期医療 地域医療機関との役割分担のもと、NICU（新生児集中治療室）等を適切	②周産期医療 新型コロナウイルス以降、この地域の分娩数が減少しているとはいえ令和5年度当院分	(Ⅲ)	(Ⅲ)	4

に運用し、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等への安心・安全な周産期医療を提供するとともに、泉州広域母子医療センターの安定的な運営を図る。	に運用し、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等への安心・安全な周産期医療を提供するとともに、泉州広域母子医療センターの安定的な運営を図る。	娩件数は573件と漸減している。他方、合併症を有するハイリスク分娩の割合は増加し、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は増していると言える。 また妊産婦の満足度向上のため、従来から続けてきた妊産婦食や祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供サービス、出産された祝い品としての当院オリジナルのおくるみの提供等に加え動画サイトによる母親学級（出産前指導）や夜食の提供なども継続し、産婦が子育てを開始するに当たってできるだけストレスの少ない環境を整えている。 ・産婦人科新入院患者数 - 令和3年度 917人 - 令和4年度 888人 - 令和5年度 828人 ・妊婦健診実施件数 - 令和3年度 8,802件 - 令和4年度 8,803件 - 令和5年度 8,318件 ・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を介する母体搬送受入件数 - 令和3年度 171件 - 令和4年度 136件 - 令和5年度 128件			
		【関連指標】			

		区 分	令和３年度 実績値	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値
		小児科救急外来患者数	329 人	209 人	202 人
		うち小児科救急入院患者数	48 人	26 人	23 人
		NICU(新生児集中治療室)患者数	1,628 人	1,343 人	1,612 人
		分娩件数	667 件	614 件	573 件
		うち帝王切開	167 件	166 件	173 件
		うちハイリスク分娩	523 件	484 件	474 件
		備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。			

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み	
１ 質の高い医療の提供	
(３) 高度医療・先進医療の提供	

中期 目標	地域の医療機関と連携のもと、４疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心に、高度急性期及び急性期機能を担う病院として、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療の提供を追求するとともに医療の効率化を図り、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。
----------	---

中期計画	年度計画	令和５年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①高度専門医療の提供 ハイブリッド手術及びロボット手術の導入により、高度専門医療を提供すると同時に合併症が軽減され低侵襲で安全、安心な医療を提供する。また、急	①高度専門医療の提供 日々進歩する先進医療を適切に患者に提供できるよう準備しておく必要がある。例えば、導入が予定されているハイブリッド手術装置や手術支援ロボットを	①高度専門医療の提供 循環器領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学循環器内科と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテー	(IV)	(IV)	5

性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。	稼働できる資格を持った医療スタッフを育成する。さらに大学医局人事により医師リクルートすることで病院診療のレベルを安定して維持・向上させていく。	テルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、アブレーション実施件数は飛躍的に増加した。令和5年度には近隣病院においてカテーテルアブレーション担当医の退職に伴い、岸和田・泉州地域の広い範囲からの患者紹介を受けることとなり、今後も多くの症例を集積できると期待している。 外科系領域では、手術支援ロボット：ダビンチを令和5年12月に設置・導入し、前立腺癌に対しロボット支援下前立腺全摘術、直腸癌に対しロボット支援下直腸切除術を実施した。それ以降も順調にロボット支援下手術を実施し、令和6年3月までで20例を超えるロボット支援下手術を実施した。腎癌、胃癌に対してもロボット支援下手術を展開している。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、マニュアル作成や行動シミュレーションを行いロボット手術件数の増加にも対応している。食道癌、肺癌、膵癌、肝癌の手術に対してもロボット支援下手術を実施できるよう施設認定取得の予定である。			
②がん 大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、手術、化学療法及び放射線治療を効果的に組合せた集学的治療を	②がん 大阪府認定がん診療拠点病院として当院は手術（高難度手術、低侵襲手術、IVR、conversion手術）、化学・免疫療法及び放	②がん がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、当院は現在、大阪府がん診療	(Ⅲ)	(Ⅲ)	6

提供するとともに、相談体制及び緩和ケア体制を充実させる。また、ロボット手術の導入により安全、安心な医療を提供する。さらに、多職種によるチーム医療を推進することで、がん診療の水準の向上を図る。	射線治療などを組合せた癌集学的治療を提供する。この治療によりがん患者の根治性を高め、予後改善を図る。また、がん治療が高度化することに伴うがん治療に対する患者の不安・希望に親身に対応できる医療相談体制を整備する。また、ペインクリニック、メンタルケアを含めた緩和ケア体制をより充実させる。今後は『国指定のがん拠点病院（地域医療型）』の認定を目指すべく医療機器を含めたハード面、人材獲得を含めたソフト面での院内整備を進めていく。	拠点病院の認定を受けている。 消化器領域について以下のとおりである。 ・食道癌・胃癌領域：令和2年から続くコロナ禍による検診受診率低下の影響もあり手術症例数は横ばいであった。しかし、令和5年度には胃癌手術件数は増加した。令和6年2月には胃癌に対しロボット支援下幽門側胃切除術を開始し、その後ロボット支援下胃全摘術まで実施した。今後の胃癌手術症例の増加を期待している。当センターの上部消化管手術における腹腔鏡下手術実施率は75%と高く、高度な腹腔鏡技術を提供している。 ・大腸癌・直腸癌：コロナ禍の影響はほとんどなく下部消化管手術件数は年々増加しており令和5年度には154例/年の手術件数に達した。大腸癌手術件数の増加に伴い、抗癌剤治療件数も増加し収益増加に貢献している。下部消化管領域の腹腔鏡下手術実施率も86%と高く、上部グループ同様、腹腔鏡手術の高い技術力を示している。 ・肝胆膵領域癌（膵癌、胆管癌、肝癌など）：肝胆膵領域癌の手術件数は軽度減少した。この手術の内、肝胆膵高難度手術数も約20例維持できた。膵癌では術前化学（放射線）療法を実施しその後、根治切除を実施することで患者の予後改善を図っている。令和6年度はロボット支援下での肝胆膵領域手術の開始を目指す。			
--	--	--	--	--	--

		・抗がん剤治療について：当センターでの抗がん剤治療実施件数は年々増加しており（令和元年＝4,045 例、令和 3 年＝4,629 例、令和 4 年＝4,948 例、令和 5 年＝4988 例）、コロナ禍の影響は受けなかった。この件数増加は外来でのケモ導入件数の増加に起因しており令和元年の外来ケモ件数は 2485 例であったが、令和 5 年には 3539 例まで増加している。このため外来ケモ室のベッド数増加が必要である。これらの整備を行うことで抗がん剤治療に伴う収益増加が十分に期待できると考えている。また近年、免疫チェックポイント阻害剤を含めた新しい抗がん剤レジメンの登録が増加している。その際、免疫チェックポイント阻害剤関連副作用を引き起こすリスクがある。当院では、その副作用に対する確・迅速に対応できるように irAE（免疫関連有害事象）対策チームをいち早く結成し、患者に投与前アンケート調査・問診などを行い、合併症の診断・治療に的確な診療科への受診手配など積極的に関わり、より安全ながん治療の実施に努めた。当該チームは泉州地域では当院のみである。 ・癌手術における周術期管理：癌手術後（消化器癌、肺癌、乳癌）の合併症を軽減すべく周術期口腔管理および癌（術前・術後）リハビリテーションを行うことに注力した。これらの周術期口腔管理促進により術後肺炎など合併症続			
--	--	---	--	--	--

		発を予防することができるだけでなく、管理料加算を算定できている。今後は脊椎外科、脳外科、心臓血管外科手術、抗がん剤投与中の患者にも適応を広げ、より安全な癌治療の実施を目指す(周術期口腔管理の実施により収益的にも増収が十分に見込める)。2024 年度からはリハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算取得に向け準備している。がんリハビリテーションは令和 4 年度 16,034 単位と増加したが、令和 5 年度は 14,366 単位と減少した。これはがん切除術術後の合併症率が低下し早期退院できていることと裏腹である。これらの周術期口腔管理・リハビリの確実な実施により病院の収益増加に貢献できている。 ・地域医療関連: 近隣の開業医との連携を深めるべく、新しい術式説明や成績を報告し新規患者の紹介を依頼した。また、地域住民に対しがん教育講演を行い当院のがん診療の高さをアピールし患者獲得に貢献した。 ・がん緩和医療: コロナ禍で開催できていなかった『がん緩和医療講習会』を令和 5 年度に再開し過去最多 33 名の参加者を得た。令和 6 年度も開催を決定しており参加者を募っている。 ・がん手術件数 <table><tr><td>胃がん</td><td>令和 3 年度</td><td>66 件</td></tr><tr><td></td><td>令和 4 年度</td><td>63 件</td></tr><tr><td></td><td>令和 5 年度</td><td>72 件</td></tr></table>	胃がん	令和 3 年度	66 件		令和 4 年度	63 件		令和 5 年度	72 件		
胃がん	令和 3 年度	66 件											
	令和 4 年度	63 件											
	令和 5 年度	72 件											

		大腸がん 令和3年度 111件 令和4年度 128件 令和5年度 146件 胆・膵領域がん 令和3年度 25件 令和4年度 38件 令和5年度 28件 ・がん患者リハビリテーション 令和3年度 15,665単位 令和4年度 16,034単位 令和5年度 14,366単位			
③脳卒中・急性心筋梗塞 脳卒中、急性心筋梗塞等の循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化のもと、早期治療およびハイブリッド手術等の高度専門医療を提供する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化し診療機能の充実を図る。	③脳卒中・急性心筋梗塞 脳卒中、急性心筋梗塞等の循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化のもと、早期治療および高度専門医療を提供する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化し診療機能の充実を図る。 ③脳卒中・急性心筋梗塞 脳卒中、急性心筋梗塞等の循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化のもと、早期治療および高度専門医療を提供する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化し診療機能の充実を図る。	③脳卒中・急性心筋梗塞 脳卒中、循環器疾患の救急医療については、泉州救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。 脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。 心臓・血管センターでは、急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）に対して、冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの、迅速かつ高度な救急医療を提供した。治療後は、りんくう総合医療センターICU／CCU（集中治療室）において、集中治療を継続するとともに、早期リハビリや早期栄養療法を実践して、速やかな社会復帰を目指した。また、ハイブリッド	(IV)	(IV)	7

		手術室新設に向け準備を行った。 ・HCU入院患者数 - 令和3年度 908 人 - 令和4年度 947 人 - 令和5年度 1,187 人 ・緊急心臓カテーテル件数 - 令和3年度 248 件 - うち PCI(心臓カテーテル治療)140 件 - 令和4年度 205 件うち PCI 115 件 - 令和5年度 163 件うち PCI 115 件 ・機械的脳血栓回収療法 - 令和3年度 47 件 - 令和4年度 47 件 - 令和5年度 46 件 ・t-PA（血栓溶解療法）症例 - 令和3年度 21 件 - 令和4年度 20 件 - 令和5年度 36 件 ・心臓 CT 検査 - 令和3年度 601 件 - 令和4年度 813 件 - 令和5年度 787 件 ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）（各年1月～12月件数） - 令和3年 66 件 - 令和4年 121 件 - 令和5年 196 件			
--	--	--	--	--	--

		・ペースメーカー（各年1月～12月件数） 令和3年 65件 令和4年 79件 令和5年 83件 ・心疾患リハビリテーション 令和3年度 15,000単位 令和4年度 14,416単位 令和5年度 16,188単位 ・脳血管リハビリテーション 令和3年度 39,075単位 令和4年度 44,632単位 令和5年度 47,265単位			
④糖尿病 食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による教育入院を強化するとともに、合併症治療など専門的な医療を提供する。	④糖尿病 食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による教育入院を強化するとともに、合併症治療など専門的な医療を提供する。	④糖尿病 糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施した。糖尿病3大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・末梢動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に妊娠糖尿病の患者を数多く受け入れ、治療・患者教育を行った。糖尿病センターでは引き続き、地域の糖尿病患者に対しての診療機能の強化・充実を図った。新型コ	(Ⅲ)	(Ⅲ)	8

		ロナウイルス感染症拡大に伴い、生活習慣病教室は一時中止、糖尿病教室は感染に注意しながら開催、教育入院の一部入院制限を行った。妊娠糖尿病患者および糖尿病合併妊婦の教育入院を担当した。 ・糖尿病教室開催 - 令和 3 年度 19 回参加人数 278 人 - 令和 4 年度 18 回参加人数 321 人 - 令和 5 年度 23 回参加人数 332 人 ・糖尿病教育入院 - 令和 3 年度 154 件 - 令和 4 年度 162 件 - 令和 5 年度 194 件 ・紹介予約件数 - 令和 3 年度 395 件 - 令和 4 年度 392 件 - 令和 5 年度 394 件 ・栄養指導件数 - 令和 3 年度 1,985 件 - 令和 4 年度 1,904 件 - 令和 5 年度 1,889 件			
--	--	---	--	--	--

【目標値】			【目標値】				
区 分	令和元年度実績値	令和7年度目標値	区 分	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	令和5年度実績値
がん患者数	1,850 人	1,900 人	がん患者数	1,730 人	1,651 人	1,730 人	1,781 人
脳血管障害患者数	566 人	570 人	脳血管障害患者数	490 人	461 人	500 人	539 人
循環器疾患患者数	1,750 人	1,750 人	循環器疾患患者数	1,460 人	2,072 人	1,460 人	2,098 人
糖尿病患者数	235 人	300 人	糖尿病患者数	240 人	217 人	200 人	194 人
がん手術件数	733 件	800 人	がん手術件数	600 件	595 人	600 人	605 人
			備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数、外傷患者数、熱傷患者数は主傷病名による入院患者数				

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み
2 医療水準の向上
(1) 医療職等の人材確保

中期目標	医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①医療職の確保と育成 診療能力が高く資質の優れた医師をはじめ、チーム医療を推進するための多	①医療職の確保と育成 診療能力が高く資質の優れた医師をはじめ、チーム医療を推進するための多	①医療職の確保と育成 診療体制については、前年度4月1日の比較で常勤医師数は1名増、非常勤医師数1名	(Ⅲ)	(Ⅲ)	9

様な医療専門職について人材の確保に努める。また、研修棟機能を活用し、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。	様な医療専門職について人材の確保に努める。また、研修棟機能を活用し、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。	増、臨時嘱託員は1名増、研修医数は増減なしとなっており、令和4年4月の151名から3名増でのスタートとなった。初期研修医1年目については、定員5名の枠がフルマッチした結果、大阪大学および大阪公立大学のたすき掛けを含めて8名を採用することができた。											
②ワーク・ライフ・バランスの推進 職員満足度調査を定期的を実施し、職員ニーズを把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、やりがいのある、働きやすい職場環境の実現に向け、就労環境の向上を図る。	②ワーク・ライフ・バランスの推進 職員満足度調査を定期的を実施し、職員ニーズを把握するとともに、令和6年度から実施される医師の働き方改革に対応した勤務労働時間の管理を推進し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、やりがいのある、働きやすい職場環境の実現に向け、就労環境の向上を図る。	②ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。 令和6年度開始の医師の働き方改革の推進のため、診療科によっては特定地域医療提供機関（B水準）の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	10								
		【関連指標】 <table><tr><th>区 分</th><th>令和3年度 実績値</th><th>令和4年度 実績値</th><th>令和5年度 実績値</th></tr><tr><td>臨床研修医数（初期）</td><td>12人</td><td>14人</td><td>14人</td></tr></table>				区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	臨床研修医数（初期）	12人	14人	14人
区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値										
臨床研修医数（初期）	12人	14人	14人										

		後期研修医数	21 人	29 人	27 人
		医学生実習受入人数	23 人	35 人	32 人
		看護学生実習受入人数	284 人	237 人	342 人
		薬学生実習受入人数	0 人	5 人	5 人
		放射線実地研修受入人数	8 人	12 人	18 人
		救命士病院実習受入人数	264 人	207 人	266 人
		職員満足度調査 (職場として働きたいと思う割合)	28.3%	28.3%	24.8%

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

2 医療水準の向上

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

中期 目標	病院建築後 20 年を迎えるなか、医療の安全性確保や診療機能充実に資する施設改修及び医療機器・設備等の更新については、計画的に整備していくこと。なお、医療機器の整備・更新については、費用対効果、地域の医療機関との連携、医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断すること。
----------	--

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①医療機器の更新・導入等 保守点検の実施状況、使用状況、修理状況、購入年、費用対効果、地域の医療機関との連携状況、医療ニーズ及び医療技術の進展等を総合的に考慮して	①医療機器の更新・導入等 保守点検の実施状況、使用状況、修理状況、購入年、費用対効果、地域の医療機関との連携状況、医療ニーズ及び医療技術の進展等を総合的に考慮し	①医療機器の更新・導入等 医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、心臓エコー検査が可能なエコー室の増室に伴う超音波診断装置の購	(Ⅲ)	(Ⅲ)	11

優先順位付けを行い、計画期間中に耐用期間を迎える機器を中心に更新する。複数診療科で使用され医業収益の改善に繋がるなど費用対効果が期待されるものについて新規導入を検討するとともに、高度で安全な医療の提供のためハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットを導入する。 医療法の規定に従い、膨大な数の医療機器情報の一元化を図る「医療機器管理システム」を構築し、効率的な整備を進め、機器の効果的な運用及び安全管理の徹底を図る。	優先順位付けを行い、計画期間中に耐用期間を迎える機器を中心に更新するとともに、ハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットの導入に向けた準備を進める。 医療法の規定に従い、膨大な数の医療機器情報の一元化を図る「医療機器管理システム」を構築し、効率的な整備を進め、機器の効果的な運用及び安全管理の徹底を図る。令和6年度中のシステム稼働に向けて、本年度はシステム構築のための作業を行う。	入や、老朽化した麻酔器や器具除染用洗浄器等の更新を行った。 また、ハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットの導入に向けた準備を整えた。医療機器管理システムについては令和6年度中のシステム稼働に向けて、引き続き機器の調査を行った。			
②施設・設備の改修等 対象工事の選定については、施設・設備の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用年数を迎える設備面を中心に工事を実施する。	②施設・設備の改修等 対象工事の選定については、施設・設備の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用年数を迎える設備面を中心に工事を実施する。	②施設・設備の改修等 対象工事の選定については、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、今年度は手術室増室のため改修工事の実施及びダビンチ導入に伴う環境整備工事を実施。その他、エスカレーターの駆動部等の更新を実施した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	12

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

中期 目標	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むことにより、さらに患者サービスの向上に努めること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの現状を把握するとともに、患者やその家族等が院内で快適に過ごせるよう、必要な業務改善を図る。	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの現状を把握するとともに、患者やその家族等が院内で快適に過ごせるよう、スマートフォンでの診察待ち状況確認サービス、無料 Wi-Fi 接続サービスを継続する、また、国の動向をみながら、オンライン資格確認システム等のデジタル化を推進することにより、必要な業務改善を図る。	クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。 地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年4回発行のRINKU SMILE による広報やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。 また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システムの導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを進め、業務の改善を図った。 ・ かかりつけ医からの紹介予約率 - 令和 3 年度 85.5% - 令和 4 年度 88.6% - 令和 5 年度 88.3% ・ 予約時間から診察までの待ち時間	(Ⅲ)	(Ⅲ)	13

		対象患者 8,368 人 予約患者 23 分(前年度 27 分)			
--	--	-------------------------------------	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み
3 患者・住民サービスの向上
(2) 患者中心の医療

中期 目標	患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①インフォームド・コンセントの徹底 治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底し、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行う。	①インフォームド・コンセントの徹底 治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底し、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行う。	①インフォームド・コンセントの徹底 職員一人ひとりがインフォームド・コンセント（IC）の重要性を認識し、実行できるように今年度も新規採用者研修や院内研修を継続して行った。また、患者・家族等に病状や治療方法等を説明する際に、医師とともに看護師・意思決定支援係が同席し IC 前後の患者・家族の揺らぐ気持ちに寄り添い、安心して治療が受けられる運用を継続した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	14
②セカンドオピニオンの強化 患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くセカンドオピニオンを求めた場	②セカンドオピニオンの体制維持 患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くセカンドオピニオンを求めた場	②セカンドオピニオンの体制維持 セカンドオピニオン件数は6件で、複数の診療科において多岐にわたる相談を受けている。がん相談については、専任の看護師1	(Ⅲ)	(Ⅲ)	15

合に、適切に対応できるよう相談体制の強化に努める。また、医療相談窓口及びがん相談支援センターの機能の充実を図る。	合に、適切に対応できるよう相談体制を維持する。また、総合相談センター及びがん相談支援センターの機能の充実を図る。	名とMSW（医療相談員）1名体制で生活、心理面に関する相談を受けている。また、当院での治療後は当院の医師とかかりつけ医が共同で診る「地域連携パス」を利用し、患者がより安心して在宅での療養を受けられる説明を実施している ・がん診療連携パス120件（前年度115件）			
③クリニカルパスの推進 入院患者に治療計画をわかりやすく理解してもらうため、クリニカルパスの充実を図る。	③クリニカルパスの推進 入院患者に治療計画をわかりやすく理解してもらうため、クリニカルパスの充実を図る。	③クリニカルパスの推進 入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進めた。また、患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上につなげることができた。 ・クリニカルパス適用率（救急科・救命診療科除く）60.1%（前年度62.1%）	(Ⅲ)	(Ⅲ)	16
④医療情報の提供の推進 専門医療等に関する情報をはじめ、退院後の生活支援を含む患者の視点に立った医療情報について、ホームページ、SNS等様々なツールや機会を利用し、その提供に努める。	④医療情報の提供の推進 専門医療等に関する情報をはじめ、退院後の生活支援を含む患者の視点に立った医療情報について、ホームページ、SNS等様々なツールや機会を利用し、その提供に努める。	④医療情報の提供の推進 患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新している。図やイラストを用いた診療説明用紙を使用するなど、患者視点での分かりやすい	(Ⅲ)	(Ⅲ)	17

		資料提供を心がけている。また、患者の視点 に立った医療情報についてホームページ等 を利用し、その提供に努めた。			
⑤患者サポートセンターの充実 入退院に関して多職種による患者サ ポートを行うとともに、病床管理を一元 化して効果的・効率的な退院・転院調整 をコントロールし、患者が安心して療養 できる環境づくりに努める。	⑤患者サポートセンターの充実 入退院に関して多職種による患者サ ポートを行うとともに、病床管理を一元 化して効果的・効率的な退院・転院調整 をコントロールし、患者が安心して療養 できる環境づくりに努める。	⑤患者サポートセンターの充実 患者サポートセンターにおいて、引き続き 入院決定時から退院までのフォローを関係 する医療従事者によるチームで支援してい くことで、きめ細かな医療サービスの提供を 行い、医療の質と安全を推進した。また、病 床管理を中央で一元化して退院・転院の調整 を効果的・効率的にコントロールすること で、患者が安心して療養できるように配慮 し、さらに、在宅診療医、訪問看護ステー ションや介護事業所（ケアマネジャー）等と緊 密に連携しながら、退院前カンファレンス等 を積極的に行って円滑に退院できるよう患 者の状況に応じた支援を行った。 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一 体的に提供される地域包括ケアシステムの 構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、 訪問看護ステーション、地域包括支援センタ ーなど地域の関係者との連携を強化し、診断 から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・ 福祉サービスを切れ目なく提供していくこ とで、在宅復帰の支援を行った。 ・緊急入院対応 945 人 (前年度 740 人)	(IV)	(IV)	18

		・入退院支援加算算定件数 4,827 件 (前年度 4,189 件) (全入院患者 9,526 人にスクリーニングの上、介入が必要な患者 4,989 人に介入した。要件に合致する 4,827 件算定した。) 入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めた。			
⑥オンライン診療の研究 診療報酬の改定内容を踏まえ、安全性・必要性・有効性の観点から、患者が安心して利用できるオンライン診療の提供のあり方について研究を進める。	⑥オンライン診療の研究 診療報酬の改定内容を踏まえ、安全性・必要性・有効性の観点から、患者が安心して利用できるオンライン診療の提供のあり方について、国に設置されている「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」での議論を注視しつつ、研究を進める。	⑥オンライン診療の研究 新型コロナウイルス感染症への対策として、小児科にてオンライン診療を実施したが、需要は少数であった。オンライン診療の場合、検査等の実施は困難であるため、診断を必要とする急性期病院での実施には限界もあるため、積極的に運用をすすめるのは困難な状況である。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	19

【目標値】			【目標値】				
区 分	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
クリニカルパス適用率	44.6%	45.0%	クリニカルパス適用率	47.3%	50.5%	45.0%	48.4%
			【関連指標】				
			区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	
			セカンドオピニオン実施件数	7 件	12 件	6 件	
			がん相談支援センター相談件数	1,132 件	1,233 件	1,597 件	
			クリニカルパス種類数	247 件	251 件	137 件	
			クリニカルパス適用件数	4,369 件	4,697 件	4,610 件	
			患者サポートセンター利用者数	4,380 人	4,598 人	4,989 人	
			在宅復帰・病床機能連携率	85.9%	86.3%	85.1%	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

3 患者・住民サービスの向上

(3) 院内環境の快適性向上

中期 目標	医療ニーズの変化に的確に対応し、患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
患者や来院者に、プライバシー確保に配慮した、より快適な環境を提供するた	患者や来院者に、プライバシー確保に配慮した、より快適な環境を提供するた	患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドに	(Ⅲ)	(Ⅲ)	20

め、院内整理・清掃を徹底するとともに、施設・設備について計画的に改修・補修を行う。	め、院内整理・清掃を徹底するとともに、施設・設備について計画的に改修・補修を行う。	より院内の問題点を把握し必要な改善を図った。院内掲示物の整理については、既設の大型電光掲示板を活用し重要なお知らせを掲載している。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。 また、入院患者の環境を整備するため、各病室の床や壁紙の張替及び浴槽、脱衣室の改修工事を3度の工程に分けて行い、改善を図った。			
---	---	---	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み					
3 患者・住民サービスの向上					
(4) 職員の接遇向上					

中期 目標	患者サービス、満足度の向上（安心感・信頼感）とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。
----------	--

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①患者サービスの向上 院内に設置している意見箱、患者アンケート及び医療相談等を通して、患者の意向をとらえ、サービスの向上につなげる。	①患者サービスの向上 院内に設置している意見箱、患者アンケート及び医療相談等を通して、患者の意向をとらえ、サービスの向上につなげる。	①患者サービスの向上 院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容につ	(Ⅲ)	(Ⅲ)	21

		いては院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、接遇意識向上に努めている。				
②接遇研修の実施 接遇研修を開催し、全職員が常に患者や家族の立場に立ち、誠意を持った対応をすることに取り組む。	②接遇研修の実施 接遇研修を開催し、全職員が常に患者や家族の立場に立ち、誠意を持った対応をすることに取り組む。	②接遇研修の実施 患者や職員による評価の中で、特に接遇に秀でた職員を選び、対面による接遇研修を実施した。また、受講できなかった職員向けに、研修の映像をeラーニングにより実施した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	22	
【目標値】		【目標値】				
区 分	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
患者満足度調査 外来（満足＋やや満足）	81.6%	85.0%	77.6%	76.0%	82.0%	78.0%
患者満足度調査 入院（満足＋やや満足）	90.2%	92.0%	89.0%	90.2%	90.5%	90.4%

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み
3 患者・住民サービスの向上
(5) 患者・住民への情報発信

中期 目標	市の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、病院に対する理解や医療・健康に対する関心を深めるため、診療情報、経営状況、医療及び健康に関する情報等について、パンフレット、ホームページや健康講座等による情報発信を積極的に行うこと。
----------	--

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①市事業への協力 患者・住民の、医療・健康に対する関心及び病院への理解を深めるため、市の保健担当部局が実施する小児医療・予防関係をはじめとした事業への協力に努める。	①市事業への協力 患者・住民の、医療・健康に対する関心及び病院への理解を深めるため、市の保健担当部局が実施する小児医療・予防関係をはじめとした事業への協力に努める。	① 市事業への協力 従来型の市民講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努めた。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	23
②様々な媒体による集患を意識した情報発信 ホームページの見直しやSNSの活用方法の検討などを行い、様々な媒体を通じて、患者に選んでもらえる病院であるために必要な情報を発信する。	②様々な媒体による集患を意識した情報発信 ホームページの見直しやSNSの活用方法の検討などを行い、様々な媒体を通じて、患者に選んでもらえる病院であるために必要な情報を発信する。	②様々な媒体による集患を意識した情報発信 病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」を年4回発行し、最新の病院の取組み等を情報配信した。またメディア等の取材ルールを整備し、新聞、雑誌、テレビなどメディア取材、受賞などをホームページ及び Facebook で公開するなど、病院情報の発信の拡充に努めた。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	24

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

3 患者・住民サービスの向上

(6) 医療安全管理の徹底

中期目標	医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。
------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成 全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療事故の予防に取り組む。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。	①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成 全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療事故の予防に取り組む。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。	①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成 全職員が、医療安全の基本に戻り、患者確認の徹底と周知にむけて、全職員必須の医療安全研修では、「患者確認は、医療安全の出発点」と題し研修を実施した。今年度は、病院機能評価、JMIP の受審があり、職員が患者確認、誤認予防対策への質問にマニュアル通り回答し実施できていることをアピールできていた。医療安全週間でのポスター作製でも、患者誤認や確認不足に対する注意啓蒙ポスターが多く、安全文化の醸成に繋がったと評価できる。インシデントレポートの提出は年々増加しており、事務部門、コメディカルからの件数も増えている。各部門で業務改善へのツールとして、役立てられている。 また、専従の医療安全管理者が中心となりインシデントレポート・アクシデントレポートの分析を行い、当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止	(Ⅲ)	(Ⅲ)	25

		策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。 医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師 2 名、看護師 2 名となった。 ・研修会「患者確認は医療安全の出発点」(参加者 995 人) ・研修会「医療安全対策に関する各部署からの報告」(参加者 991 人) ・インシデント報告件数 3,358 件(前年度 3,305 件) ・アクシデント報告件数 21 件(前年度 24 件) ・医療安全ニュース発行 13 回(前年度 12 回)			
②患者・家族等の安全及び職員の健康確保 感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施し、院内感染対策を的確に行う。	②患者・家族等の安全及び職員の健康確保 感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施し、院内感染対策を的確に行う。	②患者・家族等の安全及び職員の健康確保 院内感染予防対策として、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/AST 研修会)を開催した。また、終了時には、小テストによる理解度調査を行い、理解度の向上に努めるとともに、参加できない職員には DVD レンタル研修を実施した。	(Ⅱ)	(Ⅱ)	26

		海外や他施設などから院内に持ち込まれる感染症の防止のため、外来部門等の協力を得て、院内感染対策マニュアルに基づいた報告の徹底を図るとともに、感染対策の基本である手指衛生の強化とマスク装着に努めた。 バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）をはじめとする耐性菌に対する感染対策を実施しているが、令和 5 年 10 月以降、VRE の院内感染が再度発生し、該当部署への直接指導やリスクが高い培養検査を実施し、外部機関の支援を受けながら終息に向けて対応中である。引き続き、院内全体を挙げての VRE 監視体制、院内感染対策の更なる強化に努めている。 新型コロナウイルス感染症の対策については、5 月 8 日からの 5 類移行に伴い、通常の感染症と同様の対応となるため、検討の場が院内感染対策チームに移行となり、厚生労働省から発出された文書を元に COVID-19 の感染対策を検討し、院内感染対策委員会の承認を得て、院内感染対策マニュアルに COVID-19 の項目を追加した。また、移行後に変更となった感染対策の周知を念頭に院内感染対策研修会を実施した。 地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣地域の泉南市、熊取町、田尻町など近隣の自治体より依頼があり、高齢者・			
--	--	---	--	--	--

		介護施設、保育施設に向けて「新型コロナウイルス感染症対策について」の研修を行った。泉佐野保健所主催の泉佐野保健所管轄内の医療施設対象の感染症対策連絡会や大阪府福祉部主催の泉佐野保健所管轄内の高齢者施設対象に研修会を実施した。 近隣病院における感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを引き続き開催し、自施設で新型コロナウイルス感染症対応に結び付けられるようなテーマを選択しカンファレンスを行った。新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、オンラインでの開催を行った。また、泉州二次医療圏の施設を中心に感染防止対策地域連携の相互評価を行い、感染対策にかかる項目について確認し評価を行った。 上記のような取り組みを実施しているなか令和 5 年 5 月及び令和 6 年 1 月に当院内においてクラスターが発生したが、迅速かつ的確な初動対応等により感染拡大に至らず影響を最小限にとどめた。			
--	--	---	--	--	--

		【関連指標】			
		区 分	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値
		医療の質と安全管理委員会の開催数	12 回	12 回	12 回
		医療安全研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	10 回 (75.3%)	10 回 (82.5%)	11 回 (83.6%)
		院内感染対策委員会の開催数	12 回	12 回	12 回
		感染対策講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※ 1	2 回 (76.9%)	2 回 (83.5%)	2 回 (80.2%)
		※ 1 令和 2 年度から研修形式を e ラーニング及び DVD 視聴（次回研修会までに 視聴）とし、数値は 3 月 31 日時点である。 ＜参考＞令和 4 年度「講演会・研修会の開催数（平均参加率）」は、最終結果 88.1%となった。			

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

中期 目標	地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を強化すること。連携強化にあたっては、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にし、医師会等と協力して「なすびんネット（診療情報を相互共有	地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にし、医師会等と協力して「なすびんネット（診療情報を相互共有	応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れや CT・MRI などの高度医療機器の共同利用の促進に	(IV)	(IV)	27

できるネットワークシステム)」の活用を進めること等により、病病・病診連携を強化する。

紹介患者の確実な受入れと患者に適した医療機関への紹介を行い、在宅復帰が円滑にいくよう地域医療支援病院としての機能を強化する。

【目標値】

区 分	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値
紹介率	59.1%	56.0%
逆紹介率	116.4%	108.0%

できるネットワークシステム)」の活用を進めること等により、病病・病診連携を強化する。

紹介患者の確実な受入れと患者に適した医療機関への紹介を行い、在宅復帰が円滑にいくよう地域医療支援病院としての機能を強化する。

【目標値】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
紹介率	70.8%	67.7%	56.0%	68.6%
逆紹介率	169.5%	163.4%	108.0%	146.5%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上を満たすこと。

より、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

地域連携クリニカルパスの拡充については、脳卒中地域連携パス（242 件）、がん診療連携パス（120 件）、大腿骨頸部骨折地域連携パス（3 件）の活用により、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では1 番目に多い実績となっている。病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応などの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。

・南泉州地区病病連携協議会（部会含む）の開催 1 回

		【関連指標】			
		区 分	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値
		地域連携クリニカルパス実施件数	284 件	308 件	365 件
		りんくう医療ネットワーク登録医数	387 人	386 人	386 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

4 地域医療機関等との連携強化

(2) 地域医療への貢献

中期 目標	地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等につなげるため、的確な情報連携を図ること。また、市の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。
----------	--

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
医療・介護・福祉機関等との連携強化を図り、関係機関相互のネットワークづくりに貢献し、地域包括ケアシステムの中で泉州地域の基幹病院（地域医療支援病院）として求められる役割を担う。	医療・介護・福祉機関等との連携強化を図り、関係機関相互のネットワークづくりに貢献し、地域包括ケアシステムの中で泉州地域の基幹病院（地域医療支援病院）として求められる役割を担う。	当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行（12 回）し、情報提供することで、地域の医療・介護・福祉機関等との連携の強化を図った。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を引き続き運用した。さらに診療科ごとに、特性や強みが分かるパンフレットを作成し、連携医療機関を訪問することにより地域医療連携の機能強化	(Ⅲ)	(Ⅲ)	28

		を図った。地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンス（6回）を開催した。また、当院の研修医および地域の医療従事者を対象とするクリニカルレベルアップセミナーも4回開催した。			
		【関連指標】			
		区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
		りんくうカンファレンス開催数	3回	4回	6回
		クリニカルレベルアップセミナー開催数	未実施※	未実施※	4回
地域医療機関研修生 受入（看護師） 研修会開催数	未実施※	64回	69回		
※新型コロナウイルス感染症の影響により休止					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

1 運営管理体制の強化

中期 目標	外部評価を活用し、病院の基本理念や使命を全職員が理解したうえで、経営状況や問題点を共有し、効率的かつ効果的な業務運営の改善を組織全体で図ること。
----------	--

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント

全ての職員が病院の基本理念、基本方針、経営状況及び課題を共有し、自律的に運営を行う組織風土を醸成し、外部評価等を踏まえ業務の改善及び効率化を図る。 各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築する。	全ての職員が病院の基本理念、基本方針、経営状況及び課題を共有し、自律的に運営を行う組織風土を醸成し、外部評価等を踏まえ業務の改善及び効率化を図る。 各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築する。	運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的に開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。 組織再編としては、地震、津波、台風、航空機事故、テロ、感染症パンデミック、サイバー攻撃などのあらゆる危機に対して、予防も含め、迅速かつ的確な減災対策を行う危機管理室を新設した。さらに共同運営部門で治験・臨床研究・ウェルネスケアを担う研究部門である先進医療開発センターに再編した。また、今後の新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として運営する予定である。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	29
---	---	--	-----	-----	----

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み 2 効率的・効果的な業務運営 (1) 目標管理の徹底

中期目標	中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標の目標値を設定し、PDCA サイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。
------	--

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成 毎月の収支報告、病院の経営分析、本計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行う。	①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成 毎月の収支報告、病院の経営分析、本計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行う。	①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成 毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課から病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。 また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	30
②各診療科における達成すべき目標の設定 医業収益の向上のため、各診療科において目標を設定し、その達成に向けて取組を進めるとともに、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討する。	②各診療科における達成すべき目標の設定 医業収益の向上のため、各診療科において目標を設定し、その達成に向けて取組を進めるとともに、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討する。	②各診療科における達成すべき目標の設定 各診療科及び各部門で年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、病院全体として検討が必要な議題は幹部会で審議を行った。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	31
③職員の病院運営参画への意識の向上 本計画の、具体的な数値の達成状況等を含む事業報告を広く周知することにより、職員の病院運営への参画意識の向	③職員の病院運営参画への意識の向上 本計画の、具体的な数値の達成状況等を含む事業報告を広く周知することにより、職員の病院運営への参画意識の向	③職員の病院運営参画への意識の向上 本計画の目的を達成するため、病院運営上の課題等については、月 2 回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示な	(Ⅲ)	(Ⅲ)	32

上を図る。	上を図る。	どスピーディな審議を行った。 また、病院運営に関する最新情報や決定方針等については、運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信を行い、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。			
-------	-------	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

2 効率的・効果的な業務運営

(2) 人事給与制度

中期目標	職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモチベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの改善を行うこと。また、人材確保などに配慮したうえで、給与水準の見直しや時間外勤務手当等の適正化を図るとともに、適正な職員配置に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①人事評価システムの改善 職責に応じた職員の努力が正当に評価される人事評価システムを、早急に検討し、運用を始める。	①人事評価システムの改善 職責に応じた職員の努力が正当に評価される人事評価システムの検討を進める。	①人事評価システムの改善 人事評価システムの改善については、人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を開始することとした。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	33
②公平で適正な人事給与制度の導入 新しく導入する人事評価システムの	②公平で適正な人事給与制度の導入 新しく導入する人事評価システムの	②公平で適正な人事給与制度の導入 人材育成方針・人材育成計画で策定される	(Ⅲ)	(Ⅲ)	34

もと、職責に応じた勤務成績を反映することにより働きがいを実感できるとともに、法人の業務実績に応じた公平で適正な人事給与制度を導入する。	もと、職責に応じた勤務成績を反映することにより働きがいを実感できるとともに、法人の業務実績に応じた公平で適正な人事給与制度の令和7年度中の本格実施に向けて、ワーキングチームにおいて協議を進める。	各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで人事評価システムの改善とともに公平で適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。 国が進める看護補助職員の処遇改善の一環として「看護補助職員等処遇改善手当」を新設するなど、適正な給与制度の整備に努めている。			
---	---	---	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	
2 効率的・効果的な業務運営	
(3) 職員の職務能力の向上	

中期目標	研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。
------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進 職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、人材育成方針・人材育成計画を策定する。	①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進 職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、人材育成方針及び人材育成計画に基づき人材育	①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進 職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、院内各局が参加するワーキングチームを設置し、人材育成方針・人材育	(Ⅲ)	(Ⅲ)	35

市からの派遣職員を低減できるように、人材育成計画を推進し、プロパー職員の職務能力の向上を図る。	成を推進する。	成計画を策定した。			
②医療職の専門性の向上 「泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター」を活用し、初期・後期研修医から卒後 10 年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を対象とした、臨床技能の習得並びにチーム医療の充実を図る。 診療実績や新たな知見を、学術的な研究の成果として学会及び論文での発表を推奨し、専門性の向上を図る。専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進し、看護職の専門性の向上を図る。	②医療職の専門性の向上 「泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター」を活用し、初期・後期研修医から卒後 10 年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を対象とした、臨床技能の習得並びにチーム医療の充実を図る。 診療実績や新たな知見を、学術的な研究の成果として学会及び論文での発表を推奨し、専門性の向上を図る。専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進し、看護職の専門性の向上を図る。	②医療職の専門性の向上 医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を実施している。また、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実に向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。 また、周辺地域に対しては、エキスパート研修として対面式で行っていた学習を継続させるために、オンラインで実施できるよう準備を整えて地域を巻き込んだ医療の質向上に努めた。	(IV)	(IV)	36
③事務職の資質向上 社会環境の変化に伴い、複雑・多様化、高度化する病院課題を的確に捉え、その解決に向け、柔軟かつ積極的に挑戦し、「考動」できる事務職の養成を図る。計画的なジョブローテーション等を行い、医事部門から管理部門まで幅広く活躍できる人材を育成する。	③事務職の資質向上 社会環境の変化に伴い、複雑・多様化、高度化する病院課題を的確に捉え、その解決に向け、柔軟かつ積極的に挑戦し、「考動」できる事務職の養成を図る。計画的なジョブローテーション等を行い、医事部門から管理部門まで幅広く活躍できる人材を育成する。	③事務職の資質向上 事務局の人材育成計画を策定し、全ての事務職員の『基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）』『事務能力』を向上し、計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めた。	(III)	(III)	37

区 分	令和 3 年 度実績値	令和 4 年 度実績値	令和 5 年 度実績値
	指導医数（延人数）	65 人	56 人
	専門医数（延人数）	168 人	161 人
	認定医数（延人数）	91 人	75 人
	専門看護師数	4 人	4 人
	認定看護師数	21 人	21 人
	学会発表件数※	268 件	173 件
	論文等掲載件数※	150 件	178 件
※印は前年度の病院年報データ集計値			

第 3 財務内容の改善に関する取り組み

1 資金収支の改善

中期 目標	公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、キャッシュ・フローを重視し、資金収支の黒字を維持すること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
市から交付される運営費負担金のもと、ふるさと納税・メディカルプロジェクト（医療環境整備）の寄附拡充のための広報等に取り組み、高度医療、救急医療及び小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、医業収	市から交付される運営費負担金のもと、ふるさと納税・メディカルプロジェクト（医療環境整備）の寄附拡充のための広報等に取り組み、高度医療、救急医療及び小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、医業収	医業収益では、稼働率が好調であったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となったが、医業収益以外の収益については、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が大幅に減額となったため、営業収益大幅減となった。	（Ⅱ）	（Ⅱ）	38

益の向上と経費の節減に努め、単年度収支の黒字化と資金収支の改善を図る。	益の向上と経費の節減に努め、単年度収支の黒字化と資金収支の改善を図る。	一方、費用面では、給与費では、人員増などにより、また、医療材料費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より増となり、経常損失が 3 億 8,200 万円、当期純損失が 4 億 1,400 万円となった。					
		また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して人件費支出が増となったこと、及び補助金等収入が減となったものの、医業収入が前年度より大幅に増などにより、令和 5 年度においても業務活動で 14 億 1,900 万円の資金が確保することができたものの、期末資金残高は前年度比 3 億 1,500 万円減の 13 億 3,200 万円となった。					
		【目標値】					
【目標値】							
	令和元年度 実績値	令和 7 年度 目標値	区 分	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 実績値
経常収支比率	100.1%	101.8%	経常収支比率	110.7%	105.7%	100.2%	98.0%
医業収支比率	88.9%	92.6%	医業収支比率	86.6%	87.6%	87.1%	87.7%
			備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用×100 医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)×100				

第 3 財務内容の改善に関する取り組み 2 収入の確保と費用の節減 (1) 収入の確保
--

中期目標	病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対処により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①収入の確保 病床が限られているため、地域医療連携により病床の回転数を上げ、地域の重症患者を効率的により多く治療することにより収入を確保する。救急患者や紹介患者の確保にも努め、病床稼働率の向上を図る。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。	①収入の確保 救急患者や紹介患者の確保に努め、病床稼働率の向上を図る。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。	①収入の確保 令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響も小さくなり、新型コロナウイルス特例措置もなくなった中、病床稼働率が令和 4 年度を上回り、稼働額も昨年度を上回ることができた。 救急医療については、患者数、救急搬送患者数、救急入院患者数、いずれも昨年度を上回った。 外来稼働額については、点数が高い注射薬剤の使用等により 35 億円に迫る稼働額となった。入院については、新入院患者は 1 月あたり 800 人に迫るまで戻ってきており、118 億円を超える稼働額で、昨年度比で 3 億円以上増加した。 ・新入院患者数 9,526 人（前年度 9,293 人） ・入院・外来稼働額 R4 月平均稼働額 1,246,373 千円／月 R5 月平均稼働額 1,278,305 千円／月 (R5 月平均目標額 1,249,187 千円／月)	(Ⅲ)	(Ⅲ)	39

②請求漏れ・未収金発生防止 診療報酬請求におけるチェック体制を強化し、請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収を行う。	②請求漏れ・未収金発生防止 報酬請求におけるチェック体制を強化し、請求漏れや減点の防止等に努めるとともに、未収金の発生防止策や弁護士事務所と情報共有し必要に応じて法的措置を含めた回収を行う。	②請求漏れ・未収金発生防止 診療報酬の請求漏れについては、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC 算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検している。また、前日退院した患者のリストアップをし、算定内容を確認している。その他、診療材料の算定漏れがないか、業者と協力し確認をしている。 減点の防止については、月に 1 度保険調整会議で減点内容を確認し、診療報酬及び DPC 適正管理委員会で多職種との情報共有をしている。高額の減点に対しては、直接診療科と面談し、個別事例の次回診療報酬の請求に向けての対策を協議している。毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点や注意点を掲載し、院内に周知している。 未収金については、医療マネジメント課職員の早期介入を行い、必要であれば各種手続きの代行等を実施し未収金の発生防止に努めている。回収については、専任の職員を配置するとともに、回収困難な場合は弁護士事務所に委託をし、早期回収に努めた。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	40
---	---	--	-----	-----	----

【目標値】			【目標値】				
区 分	令和元年度 実績値	令和 7 年度 目標値	区 分	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 実績値
病床稼働率(一般)	92.7%	93.9%	病床稼働率(一般)	80.4%	83.6%	89.0%	87.6%
入院患者数	128,223 人	129,620 人	入院患者数	110,889 人	115,299 人	122,800 人	121,245 人
入院診療単価	83,005 円	86,371 円	入院診療単価	99,419 円	99,946 円	95,000 円	96,490 円
手術件数	4,469 件	4,500 件	手術件数	3,996 件	3,800 件	4,080 件	3,968 件
平均在院日数	12.1 日	11.9 日	平均在院日数	11.0 日	11.4 日	11.9 日	11.7 日
外来患者数	205,860 人	205,945 人	外来患者数	196,857 人	204,400 人	205,200 人	200,545 人
外来診療単価	14,305 円	15,315 円	外来診療単価	15,691 円	16,185 円	16,200 円	16,919 円
新入院患者数	9,769 人	10,234 人	新入院患者数	9,238 人	9,293 人	9,000 人	9,526 人

第3 財務内容の改善に関する取り組み

2 収入の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期 目標	職員全員がコスト意識を持って、人件費率や材料費比率の目標管理や経費削減の徹底など、費用の節減に努めること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
①業務の効率化・業務委託の適正化 市場調査に基づく価格交渉の継続実	①業務の効率化・業務委託の適正化 市場調査に基づく価格交渉の継続実	①業務の効率化・業務委託の適正化 価格交渉の継続的な実施や消費管理を行	(Ⅲ)	(Ⅲ)	41

施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、費用削減を図る。	施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、費用削減を図る。	うなど費用削減を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により非償還物品の使用量が継続的に増加していることと、高額な償還品を伴う患者数の増加により、償還物品額も増加した。 業務委託については、病院の全契約をリスト化して全体を把握、不要及び類似した契約がないか等検証を継続した。契約更新時には担当部署と契約手法や仕様内容見直し等協議を行うことで費用節減に努めた。			
②後発医薬品の使用促進 適正な後発医薬品の使用促進により、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。	②後発医薬品の使用促進 適正な後発医薬品の使用促進により、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。	②後発医薬品の使用促進 薬事審議会で後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標を達成することができた。さらに高額医薬品であるバイオ医薬品（抗体製剤、ホルモン製剤等）に関しても、後発品に相当するバイオ後続品を導入し費用の削減に努めた。	(IV)	(IV)	42
③消耗品費等の経費節減の徹底 職員のコスト意識を高め、経費節減の徹底を図る。	③消耗品費等の経費節減の徹底 職員のコスト意識を高め、経費節減の徹底を図る。	③消耗品費等の経費節減の徹底 「節電・節水、紙の節約のお願い」のチラシや節電チェックリストを活用し、光熱水費の節減や消耗品の節約など職員へ周知し経費削減に努めた。	(III)	(III)	43

【目標値】			【目標値】				
区 分	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
後発医薬品使用率	90.3%	90.3%	後発医薬品使用率	91.7%	92.2%	90.3%	93.6%
材料費比率	27.3%	27.0%	材料費比率	29.4%	30.6%	30.7%	30.9%
経費比率	17.1%	16.3%	経費比率	17.4%	17.2%	18.2%	16.8%
職員給与費比率	62.5%	60.6%	職員給与費比率	62.7%	60.6%	60.5%	60.5%
			備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。後発薬品使用率は使用量ベース				

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

中期目標	特定感染症指定医療機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型コロナウイルスなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。なお、感染拡大に伴い病院経営が悪化する場合は、その影響を最小限にするとともに、感染終息後の病院経営を回復させるあらゆる手立てを講じること。
------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
関西国際空港に近接する立地から、特定感染症指定医療機関として専門スタッフを確保するとともに、救命救急センターと連携して危機管理機能の充実を図る。	関西国際空港に近接する立地から、特定感染症指定医療機関として専門スタッフを確保するとともに、救命救急センターと連携して危機管理機能の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス感染症患者への対応	(Ⅲ)	(Ⅲ)	44

新興感染症から地域の住民を守り、感染症対策の指導的役割を果たすため、市、地元医師会、検疫所、保健所等と連携協力し必要な体制を確保する。 経営への影響を最小限に留めるため、新型コロナウイルス等への診療等に関する情報を共有し、全職員で院内感染対策を徹底するとともに、国・府・市と連携し、経営回復のための方策を講じる。	新興感染症から地域の住民を守り、感染症対策の指導的役割を果たすため、今後も対応等に向けた協議、準備に取り組んでいくとともに、市・地元医師会・検疫所・保健所等と連携協力し必要な体制を確保、継続する。 経営への影響を最小限に留めるため、新型コロナウイルス等への診療等に関する情報を共有し、全職員で院内感染対策を徹底するとともに、国・府・市と連携し、経営回復のための方策を講じる。	として、「地域外来・検査センター」でのPCR検査やワクチン接種業務は、感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されるまで継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も受け入れ体制を継続し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。			
--	---	--	--	--	--

第4 その他業務運営に関する重要事項
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

中期目標	りんくうタウンにおいて、地域活性化総合特区の事業として国際医療交流の推進が図られているなか、引続き、医療通訳の確保及び育成に努めるとともに、外国人患者への医療サービスの充実を図り、関係医療機関と協力して、りんくうタウンのまちづくりに寄与するよう努めること。
------	---

中期計画	年度計画	令和5年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
外国人患者への医療サービスの充実を図るため、関係医療機関と協力し、遠隔医療通訳システム、医療通訳者の確保及び養成などの環境整備について取組	外国人患者への医療サービスの充実を図るため、関係医療機関と協力し、遠隔医療通訳システム、医療通訳者の確保及び養成などの環境整備について取組	・令和5年6月にJMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の更新審査を受け、4回目の更新を果たした。更新の過程で、病院内のマニュアルを見直し、改訂版を作成、	（Ⅲ）	（Ⅲ）	45

む。	む。	イントラネットに掲載した。 ・当院の外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行った。 転院実績数：18 件、地域医療機関への助言や調整件数：13 件 ・令和 5 年度大阪大学医療通訳養成コースの実習を 11～12 月に行った（受講者 14 名）。また、大阪大学医療通訳養成コースの座学講師として国際診療科より 6 名が参加した。 ・英語医療通訳を 8 名採用、OJT のしくみを整備し、現任教育を行った。うち 4 名は半年間にわたる OJT の後、スキル不足のため契約更新にいたらなかったが、残り 4 名は応援職員として雇用を継続している。			
----	----	--	--	--	--

第4 その他業務運営に関する重要事項

3 コンプライアンスの推進

中期 目標	医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部統制を着実に推進し適切な業務運営を行うこと。また、適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員への周知を徹底すること。
----------	---

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
内部監査の強化のほか、「業務マニュアル」や「リスク対応マニュアル」の整備を行い、リスク管理を推進するとともに、情報セキュリティ体制の強化に取組み、内部統制の充実を図る。 全職員が医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめとした関係法令への理解が深まるように研修会等を開催する。	内部監査の強化のほか、「業務マニュアル」や「リスク対応マニュアル」の整備を行い、リスク管理を推進するとともに、情報セキュリティ体制の強化に取組み、内部統制の充実を図る。 令和 4 年度から実施している事務局内の業務マニュアル等につき、実際の業務のなかで活用するとともに、内容のブラッシュアップを図り、業務改善に繋げていく。 全職員が医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめとした関係法令への理解が深まるように研修会等を開催する。	医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化やハラスメント対策強化のため外部相談窓口を設置するとともに、ハラスメント委員会構成を外部委員へ変更し、客観性を向上させた。 また、事務部門における業務マニュアルを実際の業務のなかで活用するとともに、ブラッシュアップを図り、業務改善に繋げた。コンプライアンスへの認識を高めるため、「職業倫理とコンプライアンス」研修を実施した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	46

第 4 その他業務運営に関する重要事項

4 地域医療構想への対応について

中期目標	地域の医療需要等を踏まえ、適正な病床数や医療機能の分化について検討するとともに、病院の医療資源や医療機能の効果的・効率的な活用を検討すること。また、地域医療全体の機能向上のため、医療連携や広域連携について検討するなど、地域医療構想への対応については市に協力すること。
------	--

中期計画	年度計画	令和 5 年度事業実績		泉佐野市	
		評価の判断理由（実施状況等）	自己評価	評価	コメント
地域の医療需要等を踏まえ、経営改善の観点から、病院の医療資源や医療機能等の効果的・効率的な活用を検証する。 市からの求めに応じて、地域医療全体の機能向上のための医療連携や広域連携の在り方について、国の動向を注視し、検討する。	地域の医療需要等を踏まえ、経営改善の観点から、病院の医療資源や医療機能等の効果的・効率的な活用を検証する。 市からの求めに応じて、地域医療全体の機能向上のための医療連携や広域連携の在り方について、国及び府の動向を注視し、検討する。	人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域においては、将来にわたり患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けることができる体制の構築が求められており、国において「地域医療連携推進法人制度」が創設されている。この制度は地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進するもので、当院においては、医療機関への働きかけをはじめ、大阪府と連携しながら、法人の設立に向けた取り組みを開始した。	(Ⅲ)	(Ⅲ)	47